

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月24日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 齋 藤 伸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月23日 午前 9時00分から 令和 8年 4月27日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 3月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向                     |
|   | 地 番   | 156番1436                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 147.31平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向156番地1436            |
|   | 家屋 番号 | 156番1436                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.12平方メートル<br>2階 41.40平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 1月13日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹内 信俊

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし

---

  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件所有者が占有している。

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向                     |
|   | 地 番   | 156番1436                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 147.31平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向156番地1436            |
|   | 家屋 番号 | 156番1436                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.12平方メートル<br>2階 41.40平方メートル |



令和7年(ケ)第369号  
令和7年10月31日受理  
令和8年 1月 8日提出

## 現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 田 中 劍 吾

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 長生郡長柄町山之郷字大向  
地 番 156番1436  
地 目 宅地  
地 積 147.31平方メートル
  
- 2 所 在 長生郡長柄町山之郷字大向156番地1436  
家屋 番号 156番1436  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 57.12平方メートル  
2階 41.40平方メートル





## その他の事項

### ■物件1（本土地）について

- 1 物件2（本建物）の敷地等として利用されており、南西側に駐車スペースがある（写真①参照）。本土地の南西側が幅員約9メートルの町道に接する。また、地図（法第14条第1項）上、本土地北東側も道路（赤道）に接するが、現況は雑木・雑草が繁茂し、道路として利用されていない。
- 2 本土地と各隣接地とはフェンス等により仕切られており、本土地の南東端及び南西端には境界標（推測）が存在する。これらの構築物等を地図（法第14条第1項）等と照合することにより、本土地の範囲を認識することは可能である。
- 3 本土地の南西側部分には鉄パイプで組み立てた簡易な棚が存在し、プラスチック製の籠や収納ボックス等が置かれている。また、その周囲には大量の工具類や雑多な物品等が堆積した状態である（写真②参照）。

### ■物件2（本建物）について

- 1 本建物内には、家財道具、電化製品、生活雑貨類が存在するが、立入調査時に電気の供給が停止しており、内部の様子から人が生活している実態は認められない（写真③④⑤参照）。各部屋や廊下等には大量の家財道具や段ボール箱、ゴミ類が堆積していたため、床や内壁の損傷の有無・程度等について十分な調査ができなかった箇所がある。また、1階トイレ内には立ち入ることができなかった。
- 2 天井、内壁、床に経年相応の劣化（細かな傷や変色等）及び汚れがあることに加え、以下の損傷等も見られた。
  - ・玄関の窓ガラスが割れており、ガムテープによる簡易な補修がされている。
  - ・LDKの床が歩くと沈み、陥没した箇所もある。
  - ・洗面所入口のドアに穴（凹み）が開いた箇所がある。
  - ・廊下や階段の内壁に開いた複数の穴（推測）を簡易に補修した跡がある（写真⑥参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 近隣居住者	本建物の所有者は一人で暮らしていましたが、2年くらい前に入院してから本建物には戻って来ていないようです。 (令和7年11月25日に面談聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

( 4 枚目)

## 執行官の意見

■本建物の占有関係について、債務者兼所有者の陳述は得られていないが、近隣居住者の陳述及び以下の状況から、本建物は長期間にわたり居住者が不在となっており、債務者兼所有者が家財道具等を残置したまま空き家の状態で占有しているものと認めた。

- ・本建物内に債務者兼所有者宛ての郵便物が存在した。
- ・本建物内に令和5年12月の壁掛けカレンダーが掲示されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 5 枚目)

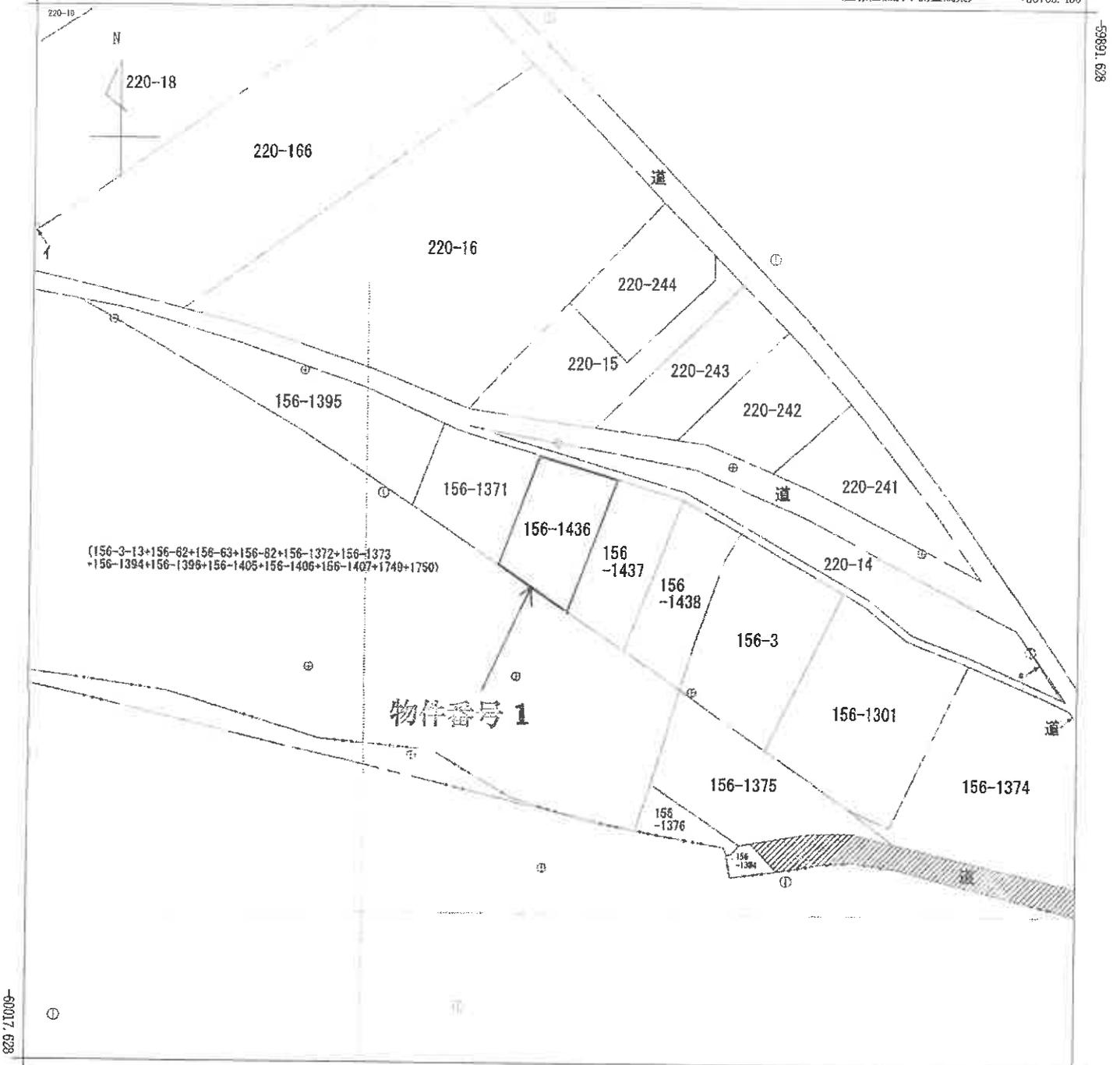
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月11日(火) 13:40-13:50	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、連絡書面投函 (期限内に連絡なし)
7年11月25日(火) 9:40-9:57	同上	近隣居住者に本建物の占有状況を面談聴取、連絡依頼 書再投函(期限内に連絡なし)
7年11月26日(水) : - :	千葉地方裁判所 執行官室	東京電力エナジーパートナー株式会社に電気需給契約 の有無等につき照会書発送 (12月10日に回答書受領。該当なし(他の電気事業者と 契約の可能性あり))
7年12月11日(木) : - :	同上	東京電力パワーグリッド株式会社に電気需給契約の有 無等につき照会書発送 (本報告書提出までに回答書が届かなかった)
7年12月16日(火) 14:00-14:50	物件所在地	評価人とともに立入調査、占有状況等確認、室内等写 真撮影
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月16日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入 った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(220-20+22 0-39+220-4 0+220-41+2 20-89+220- 90+道) 220-175

(座標値種別：測量成果)

+35785.460



(156-3-13+156-82+156-63+156-82+156-1372+156-1373 +156-1394+156-1396+156-1405+156-1406+156-1407+1749+1750)

物件番号 1

-60017.628

+35660.460 (座標値種別：測量成果)

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



A3判をA4判に縮小

請求部分	所在	長生郡長柄町山之郷字大向				地番	156番1436			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局茂原支局管轄)

令和7年9月12日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：10-1

(1/1)

( 7 枚目)



登記年月日：平成21年10月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(千葉県地方事務所 成原支局管理)

令和7年9月12日 東京法律局中野出張所

登記官

( 8 枚目)

請求番号：10-2

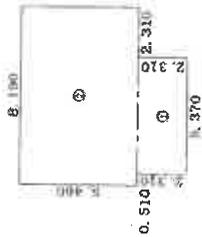
# 各階平面図

# 建物図面

家屋番号  
I 50番1.436

建物の所在  
長生郡長柄町山之郷字大向 I 56番地 I 436

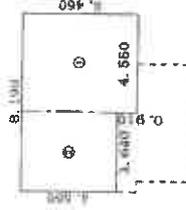
1階



求積表

①	5.370 × 2.310	=12.404700
②	8.190 × 5.460	=44.717400
合計		57.122100
床面積		57.12 m <sup>2</sup>

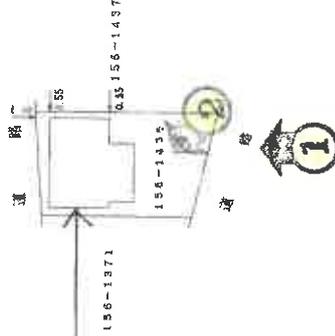
2階



求積表

①	4.550 × 5.460	=24.843000
②	3.640 × 4.550	=16.562000
合計		41.405000
床面積		41.40 m <sup>2</sup>

## 物件番号 2



## 写真撮影位置と方向



作成者

4号

10月7日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会所属)

A3判をA4判に縮小

○ 写真撮影位置と方向



1階



2階

間取図  
(評価人作成)



①



②



③



④



⑤



⑥

内壁に開いた穴(推測)を簡易に補修した跡

令和 7 年(ケ) 第 369 号  
令和7年12月16日 現地調査  
令和8年1月5日 評 価  
第 K-0207 号 発行番号  
令和8年1月7日 提 出 日

千葉地方裁判所  
民事第4部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮崎 浩夫

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,050,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 420,000 円
物件2 (建物)	金 630,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同 左
2	物件目録記載のとおり。		住居表示未実施区域
番号	特 記 事 項		
1~2	特になし		

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向                     |
|   | 地 番   | 156番1436                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 147.31平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 長生郡長柄町山之郷字大向156番地1436            |
|   | 家屋 番号 | 156番1436                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.12平方メートル<br>2階 41.40平方メートル |



#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR外房線「茂原駅」の北西方・道路距離約8.7km 最寄バス停「道脇寺」の北西方・道路距離約70m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	高台の周囲が山林・農地等の中に戸建住宅等が散在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — —
画地条件	形状（略長方形）、地勢（概ね平坦）、接面方位（南西）、 間口（約9.8 m）、奥行（約15.4 m）、 地積（147.31 m <sup>2</sup> （登記とほぼ同じ））	
接面道路の状況	南西側 町道(1047号線)、幅員(約9.0m)、連続性(普通)、 舗装(有)、歩道(有)、側溝(有)、高低差(特記事項2参照)	
	建築基準法上の種類	建築基準法の適用はない
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件2建物の敷地及び駐車スペースとして利用されている。 隣地は、南西側は町道を挟んで山林、その他周囲一帯は戸建住宅地。	
供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし	
土壌汚染等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象地は、昭和63年撮影の航空写真からはもともと山林であった公算が高く、その後宅地化され対象地上には物件2建物が建築され現在に至っているものと推測される。</li> <li>2. 土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。</li> <li>3. 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。</li> <li>4. 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。</li> </ol>	

特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象地については、地籍調査が完了しているため、その「一筆図面」を入手しこれをもとに調査したところ、対象地の南西端と南東端に地籍筆界を示すものと推測される金属プレートを確認できたほか、南西側接道部分には側溝が敷設されており、また、周囲の隣接地との境界にもフェンスブロックが並んでいたため、公図等と照合して概ねの範囲については確認することができた。</li> <li>2. 南西側の接面道路との関係では駐車スペースについては概ね等高であるが、建物の敷地等の部分については道路よりも約30～40cm高い。</li> <li>3. 公図及び前記「一筆図面」上は対象地は北東側で法定外道路(赤道)に接面しているが、現況は雑草が繁茂し道路形態もないため、この接道によっても何らの効用増も認められない。</li> <li>4. 後述のように物件2建物内部についても物で溢れているが、サンルームの南西側に鉄パイプを組み立てた柵状のものがあり、その上や周囲には収納ボックスや水槽等雑多なものが放置されている状態である。</li> </ol>
---------	---

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物		
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 ( 登 記 記 載 )	平成 6 年 3 月 15 日新築	
	増 築 年 月 日 ( 登 記 記 載 )	平成 16 年 5 月日不詳	
	経 過 年 数	(新築時から)	(増築時から)
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約 32 年	約 22 年
		約 0 年	約 0 年
仕 様	構 造	木造	
	屋 根	スレートぶき	
	外 壁	サイディング	
	内 壁	ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス等	
	床	フローリング, 畳敷き, CF等	
	設 備	洗面台, キッチン, 浴室, 水洗トイレ等 (電気, 上水道, 浄化槽, プロパンガス)	
	その他	—	
床 面 積 ( 現 況 )	床面積	1階	57.12 m <sup>2</sup>
		2階	41.40 m <sup>2</sup>
		延べ	98.52 m <sup>2</sup>
現 況 用 途 等	現況用途	住宅	
	間取り	3LDK+サンルーム(別添間取図参照)	
品 等	やや劣る		

<p>保守管理の状態</p>	<p>建物内部の各部屋・廊下・階段等には足の踏み場もないほど家財道具や生活雑貨類等のほか玩具・書籍・段ボール・ゴミ類が散乱・放置されており、各部屋の床・壁等の損傷などの十分な確認ができず、また、2階へ上がることについても困難を伴った。(特に、1階トイレ内部については立ち入ることが出来なかった)</p> <p>その他にも、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1階LDKの床の一部が沈んでいた。</li> <li>2. 1階のLDKから洗面所に入るドアには穴が開いていた。</li> <li>3. 階段の内壁にはいくつも穴があるようで、それを補修している跡が見られた。</li> <li>4. 2階南東側洋室にある物置の一つは扉が金具ごと外れていた。</li> <li>5. 建物正面の外壁のサイディングにも所々亀裂が見られ、補修した跡も見られた。</li> </ol> <p>以上より、保守管理の状態は劣る。</p>
<p>建物の利用状況</p>	<p>本件建物は、債務者兼所有者が空き家の状態で占有し所有しているものと認められる。</p>
<p>特記事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本建物の建築時期等から、石綿(アスベスト)含有資材が使用されている蓋然性は否定できないが、飛散性は低く通常使用上は問題ないものと推定される。</li> </ol>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	8,230	1.03	147.31	0.90	1,124,000

#### ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基準地 (長柄(県)-1)

公示価格等 12,100 円/㎡ × 時点修正 99.6 /100 × 標準化補正 100/ 101 × 地域格差 100/ 145 ≒ 標準画地価格 8,230 円/㎡

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 北西道路 +1%

◇ 地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

#### イ 個別格差 :

物件 1 南西道路 +3%

二方路としての効用はない ±0%

(103%×100%≒103%)

#### ウ 地 積 :

登記数量による。

#### エ 建付減価 :

建物と敷地の適応の状態を考慮した。

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	160,000	98.52	0.035	552,000

ウ 現価率

物件番号	(1)耐用年数法(定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5%	0年	32年	0.050	▲ 30% ( 0.70 )	0.035

(1) 耐用年数法(定額法):

$$(D) \text{ 現価率} = 1 - (1 - (A) \text{ 残価率}) \times \frac{(C) \text{ 経過年数}}{(B) \text{ 経済的残存耐用年数} + (C) \text{ 経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物の利用現況, 保守管理状況等を考慮した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	1,124,000	0.40	法定地上権	450,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,124,000	-450,000	/	0.9	0.7	420,000
2	552,000	+450,000	1.0	0.9	0.7	630,000
一括価格(合計)						1,050,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：建物内外には家財道具類のほか大量の残置物が放置されている等による市場性の限定を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考資料

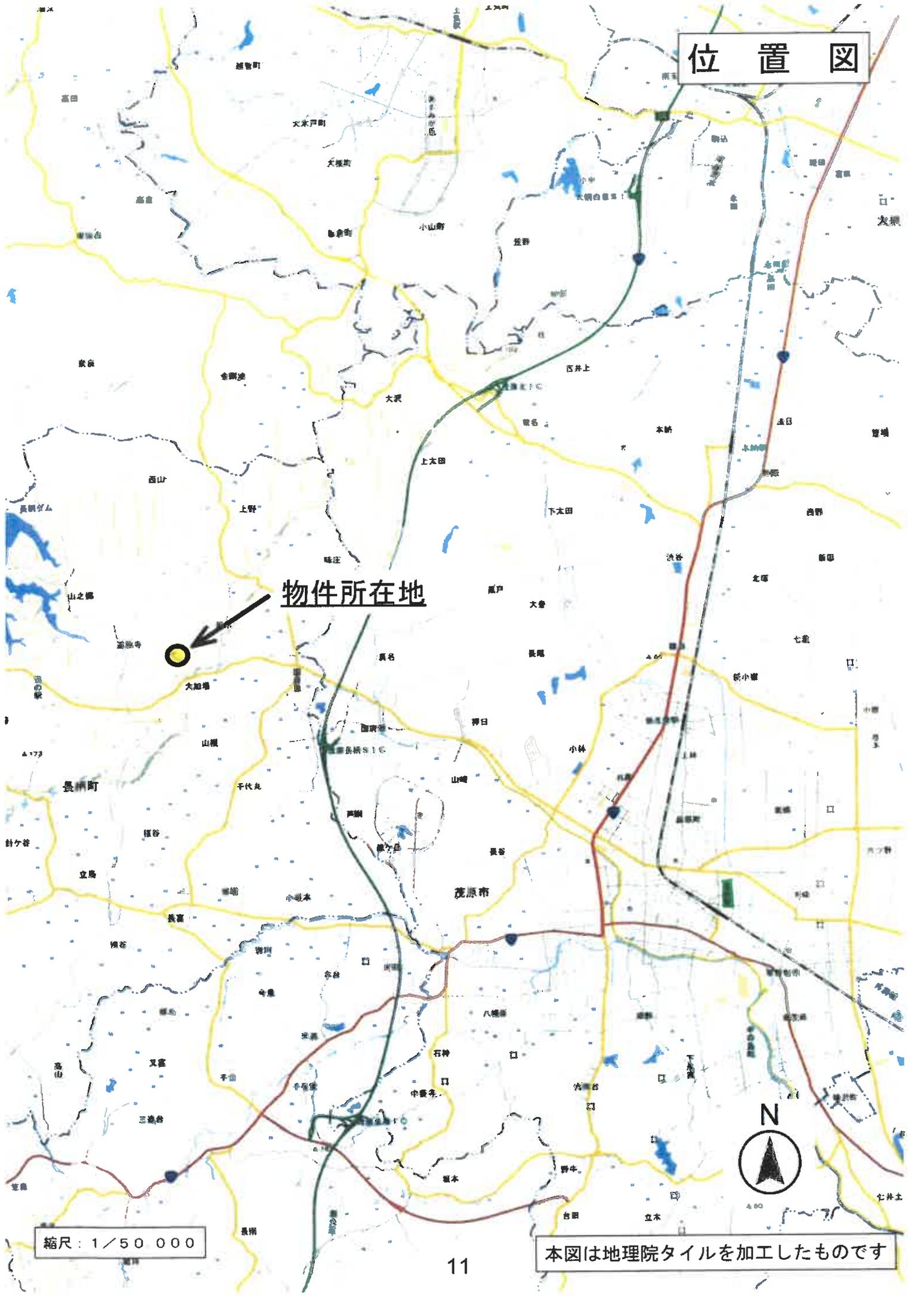
1 基準地価格	長柄（県）－I
所 在	千葉県長生郡長柄町山根字泉谷1470番7
価 格	12,100円/㎡
位 置	J R外房線「茂原駅」の北西方約7.3kmに位置する。
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	171㎡
供給処理施設	水道
接 面 街 路	北西側 幅員約 4.5m 私道
用 途 指 定 等	都市計画区域外
地 域 の 概 要	県道に近い分譲地で、中規模一般住宅が多い住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図

以 上

# 位置図



**物件所在地**

縮尺：1/50 000

本図は地理院タイルを加工したものです

# 位置図



**物件所在地**

長柄町

縮尺：1/15,000

本図は地理院タイルを加工したものです

# 公 図 写

坐標値補正、見直し

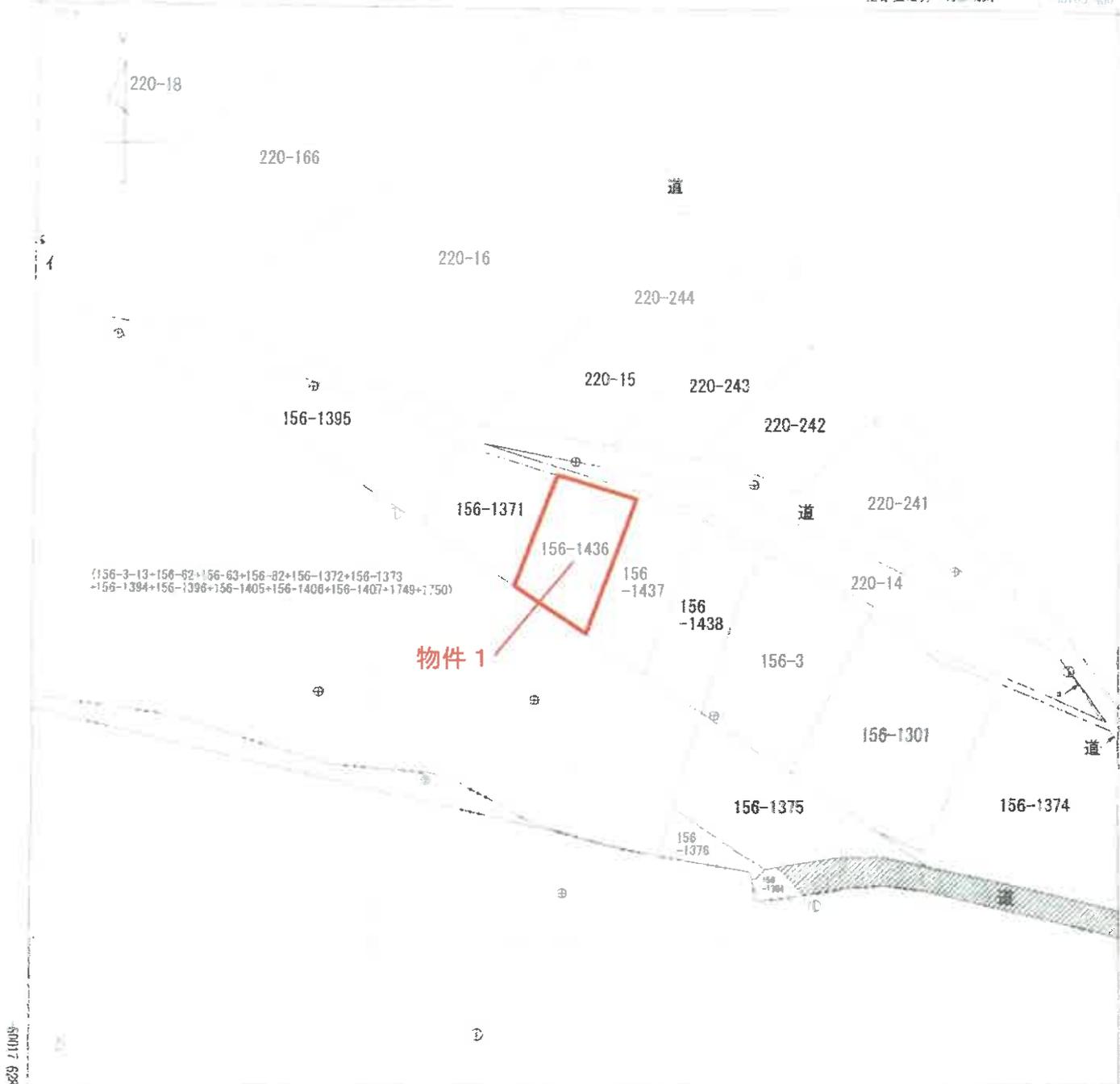
5785 460

220-20-2  
-39+220-4

-220-41-2  
20-89-220-

90-1  
220-1-

59821



物件1

(156-3-13+156-62+156-63+156-82+156-1372+156-1373+156-1394+156-1396+156-1405+156-1406+156-1407+1749+1750)

435660 460 変換値補正 測量成果  
斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出し  
山之郷

請求部	所在	長生郡長柄町山之郷字大向			地番	156番1436		
出力縮尺	1:500	精度区分	甲三	座標系又は 番号又は 記号	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

千葉県地方務局茂原支局管轄  
令和7年9月12日  
東京法務局中野出巻所  
登記官

本件写しはA3版を  
A4版に縮小したも  
のです

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
土地方法務局成原支局管轄  
令和7年9月12日 東京法務局中野出張所

登記簿

建物図面  
各階平面図

家屋番号  
156番1436

建物の所在  
長生郡長柄町山之郷字犬向156番地1436

各階平面図

1階



求積表

- ① 5.370 x 2.310 =12.404700
  - ② 8.190 x 5.480 =44.717400
- 合計 57.122100  
床面積 57.12 m

2階



求積表

- ① 4.550 x 5.480 =24.843000
  - ② 3.640 x 4.550 =16.582000
- 合計 41.425000  
床面積 41.40 m

物件2

1861371



平成21年登記簿

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本件写しはA3版をA4版に縮小したものです



1階



2階

間取図  
(評価人作成)